

令和7年度 富岡市進学支援金

～高校や大学等への進学を経済的に支援します～

〈対象者〉

富岡市在住の住民税非課税の世帯で進学を希望する子の保護者等

※その他要件があります。

※家計急変により住民税非課税相当の方も対象です。

合格前に申請してください

受付期間は R7 **7/1** (火) から
R8 **2/27** (金) まで

給付額

高校等へ進学 **10万円**

大学等へ進学 **20万円**

○申請書の配布・申請手続きは、富岡市教育委員会教育総務課で行っています。

○申請書は、市ホームページからもダウンロードできます。

○進学支援金の詳細は、裏面またはホームページをご覧ください。

～手続きの流れ～

対象になるか確認

・裏面「1 給付対象者」で対象になるか確認をしてください。

申請手続き 2/27(金)まで

・裏面「4 申請に必要なもの」を準備し、申請してください。

内定

・提出書類を審査後、その結果と請求に必要な書類をお送りします。

進学先に合格

・入学する学校が決まりましたら、お早めに支援金の請求手続きをしてください。

請求手続き

・請求に必要な書類を準備し、提出してください。

決定

・提出書類を審査後、その結果と報告に必要な書類をお送りします。

支援金の受取り

・決定してから数日後、指定の口座に入金されます。

支援金の利用

・入学金や進学に必要な物品の購入にご利用ください。領収書等の保管をお願いします。

報告手続き

・報告に必要な書類や領収書等を準備し、期限までに提出してください。

1 給付対象者

下記に、すべてあてはまる方が対象です。

☐ 富岡市に住んでいる。

☐ 高校や大学等に進学を希望している子の保護者等である。

☐ 世帯全員の住民税が非課税である。

または、家計急変により世帯全員の住民税が非課税に相当する。

☐ 世帯全員が市税等を滞納していない。

2 給付額と対象区分

＜高校等へ進学する場合＞

給付額 10万円

対象区分 高等学校、中等教育学校（後期課程）、高等専門学校へ進学

＜大学等へ進学する場合＞

給付額 20万円

対象区分 大学、大学院、短期大学、専修学校及び各種学校、
その他これらに準ずる教育施設、養成所等に進学

※給付は、それぞれ1回限りです。

3 支援金で支払うことができるもの（給付対象経費）

進学にかかる費用が対象です。

例）入学金、入学諸経費、制服や体操着、教科書、通学用の自転車など

4 申請に必要なもの

☐ 進学支援金給付申請書

☐ 世帯全員の住民票の写し

☐ 世帯全員の令和7年度（令和6年中）市民税・県民税非課税証明書

☐ 世帯全員の市税等完納証明書

※家計急変により申請する場合は、別途家計急変の発生事由や時期を確認できる書類や収入のわかる書類などが必要です。詳細はお問い合わせください。

5 注意事項

※給付対象条件にあてはまった場合でも、家族に富岡市暴力団排除条例に規定する暴力団員等がいるなど、給付対象にならないことがあります。

※虚偽の申請や不正行為をしたとき、また、運用が不適当な場合などは、支援金の給付決定を取り消し、返還を求めることがあります。

6 よくある質問

Q1 住民税非課税を確認する方法は？

A1 本年1月1日に住所があった自治体の税務課等で確認できます。今年、市外から転入した場合は、転入前の自治体で確認してください。

Q2 住民税の所得割のみ非課税の場合は対象になるか？

A2 対象になりません。所得割も均等割も非課税の方が対象です。ただし、家計急変により、非課税に相当する場合は、この限りではありません。

Q3 「家計急変により世帯全員の住民税が非課税に相当する方」とは？

A3 新型コロナウイルス感染症や災害等により収入が減少し、現在の収入で計算すると住民税が非課税に相当する方を言います。詳しくはご相談ください。

【お問合せ・申請先】

富岡市教育委員会 教育総務課 （平日8:30～17:15）

〒370-2392 富岡市富岡1460-1

☎0274-62-1511 （内線2112）